

岸和田市告示第 415 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに岸和田市に対し意見書を提出することができる。

令和 4 年 11 月 2 日

岸和田市長 永野 耕平

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の所在地及び名称

岸和田市土生町二丁目 32 番 7 ほか

(仮称) イオン東岸和田

(2) 大規模小売店舗を設置する者の住所並びに名称及び代表者の氏名

ア 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

イオンリテール株式会社

代表取締役 井出 武美

イ 山口県山口市佐山 10717 番地 1

株式会社ファーストリテイリング

代表取締役 柳井 正

ウ 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

株式会社ヤマダデンキ

代表取締役 上野 善紀

エ 群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4

株式会社ジンス

代表取締役 田中 仁

オ 群馬県伊勢崎市柴町 1732 番地

株式会社ワークマン

代表取締役 小濱 英之

カ 堺市南区大庭寺 872 番地の 5

株式会社山本酒店

代表取締役 山本 辰徳

キ 岩出建設株式会社

岸和田市並松町1番5号

代表取締役 岩出 和哲

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者

イオンリテール株式会社

イオンペット株式会社

株式会社ユニクロ

株式会社ジーユー

株式会社ヤマダデンキ

株式会社ジンス

株式会社ワークマン

株式会社山本酒店

株式会社トクヤ

有限会社マルチフォトオオキタ

浮田 和己

潮 明美

石橋 立夫

縣 経子

株式会社メガネのフクダ

一ノ瀬 敬子

株式会社ヨシモト

松本 博子

斉藤商事株式会社

株式会社ハンワ薬局

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年6月29日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

15,853 平方メートル

(6) 駐車場の収容台数

805 台

(7) 駐輪場の収容台数

463 台

(8) 荷さばき施設の面積

537 平方メートル

(9) 廃棄物等の保管施設の容量

79.5 立方メートル

(10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前8時

閉店時刻 午後11時

(11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前7時30分から午後11時30分まで

(12) 駐車場の出入り口の数

8箇所（入口4箇所及び出口4箇所）

(13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

2 届出年月日

令和4年10月28日

3 届出に係る書類の縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和4年11月2日から令和5年3月2日まで（ただし、岸和田市の休日を定める条例（平成2年条例第23号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

(2) 縦覧の場所

岸和田市岸城町7番1号

岸和田市魅力創造部産業政策課

4 意見書の提出先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 岸和田市役所別館4階

岸和田市魅力創造部産業政策課

電話 072-423-9485